

令和7年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和7年7月8日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和7年7月8日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（10名）

1番 小川公明 議員	2番 西川守哉 議員
3番 野田憲司 議員	4番 入田真嘉 議員
5番 佐々木康次 議員	6番 中井勇気 議員
7番 南靖久 議員	8番 仲明 議員
9番 中村文子 議員	10番 西野雄樹 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	加藤千速君
副市長	下村新吾君
会計管理者兼会計課長	小川隆子君
政策調整課長	三鬼望君
政策調整課調整監	後藤健太郎君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
防災危機管理課長	大和秀成君
税務課長	三鬼基史君
市民サービス課長	湯浅大紀君
福祉保健課長	山口修史君

福祉保健課参考事	丸	田	智	則	君
環境課長	山	本	容	孝	君
商工觀光課長	濱	田	一	多朗	君
水產農林課長	芝	山	有	朋	君
水產農林課参考事	千	種	正	則	君
建設課長	塩	津	敦	史	君
建設課参考事	上	村	元	樹	君
水道部長	神	保		崇	君
尾鷲総合病院事務長	竹	平	專	作	君
尾鷲総合病院総務課長	高	濱	宏	之	君
教育育長	田	中	利	保	君
教育委員会教育総務課長	柳	田	幸	嗣	君
教育委員会生涯學習課長	世	古	基	次	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡	邊	史	次	君
監查委員	民	部	俊	治	君
監査委員事務局長	北	村	英	之	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝	豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱	野	明
議事・調査係書記	世	古	加

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、仲明議員、9番、中村文子議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、8番、仲明議員。

[8番（仲明議員）登壇]

8番（仲明議員） 市民の皆様の力強い御支援と期待を込めて、加藤市政3期目の集大成がスタートしました。おめでとうございます。私も支援者、皆様のお力を借りて一般質問の壇上に立つことができました。心から御礼を申し上げます。

今回の一般質問は、尾鷲に住み続けるために、経済の活性化と雇用の拡大、人口減少対策、総合病院の経営安定についてであります。このフレーズは、これまでの一般質問や議員活動において、本市の現状から、喫緊の課題であるとの思いからであります。私たちや子供の世代、孫の世代が尾鷲に住み続けるためには、中小企業の誘致や新産業の創生などにより、市内の雇用を拡大し、そのことにより、経済が回り、活性化し、人口減少が鈍化する、また、市内経済が活性化し、人口減少に歯止めをかけければ、総合病院の安定経営に結びつくと市民の皆様に訴え続けてきました。

これまでの8年間の加藤市政では、認定こども園の開設、幼保給食費の無償化、南輪内小規模保育園の直営化、親子方式の給食センターの建設、小中学校給食費の無償化、学校冷暖房空調設備など、子育て支援にはかなりの力を注ぎ、成果を出しております。このことにつきましては、さきの一般質問で、加藤市政8年間の成果と検証で、子育て支援の充実についての質問をし、市長からは、他市町より先行していると自負していると答弁をいただいております。

将来を担う子供たちの環境整備と支援は重要であり、引き続き施策の継続をお願いすることとし、加藤市長には、今後4年間は人口減少対策や雇用拡大にかじを切っていただき、政策を進めていくことが首長としての使命ではないか、お聞きをいたします。

加藤市長の「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を目指し施策を実現するを拝見いたしました。大型製材工場の誘致、陸上養殖バナメイエビの誘致、硬式野球場建設、避難タワー、体育文化会館の耐震改修など、10項目の大型事業を完成するとし、進めていきたい主な取組では、市民の生活を守るための当面の課題解決など、5項目を取り組むとしております。

私はここで注視したいのは、雇用の促進と交流人口の向上であり、地域の活性化を推進する取組であります。

本市の現状を見ると、三田火力発電所の撤退後、撤去作業がほぼ完了している状況の中、新たな雇用の場が生まれていなく、市内の経済も低迷している、人口減少も進んでいると感じております。このことは、出生率や小中学校の児童数を見ると分かると思います。まちづくりの基本的な根幹や市内経済の活性化、雇用拡大、人口減少対策は、市が核となり、施策を進めていかなければならないと思っております。市長の考えをお聞きいたします。

次に、総合病院の安定経営についてであります。尾鷲総合病院は、東紀州地域の2次医療を担う中核病院であり、市民の生命を守る身近な病院としてなくてはならない存在であります。昼夜、医療に従事するドクターをはじめ、病院スタッフには敬意を表すものであります。尾鷲に住み続けるためには、救急医療の存続と総合病院の持続可能な安定経営が求められております。

尾鷲総合病院では、国が策定した持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、経営強化プランを策定しております。尾鷲総合病院運営懇話会の資料にも示され、令和6年2月の行政常任委員会でも資料提出がありました。

プランの説明では、本プランで取り組むことにより、令和10年でキャッシュフローでは収入が支出を上回り、経営状況が好転し、さらに11年度には退職給付引当金の分割計上の終了により、損益計算書においても黒字を計上できる見込みであるとしております。

本定例会に提出している令和6年度病院事業会計決算書の損益計算書の当年度純損失は6億7,918万3,000円余りで、経営強化プランの6年度当初損益

計算による収支計画では、純損失 2 億 2 , 3 7 6 万 6 , 0 0 0 円で、4 億 5 , 0 0 1 万 7 , 0 0 0 円純損失が増大をしております。令和 7 年度の当初予算の予定損益計算書の当年度純損失は 4 億 5 , 8 8 3 万 9 , 0 0 0 円で、プランより 2 億 5 , 4 8 1 万 6 , 0 0 0 円純損失が増加をしております。

全国的に病院経営が厳しい実態は、私も認識をしております。さらに、公立病院では不採算部門を抱える病院が多く、尾鷲総合病院においても同様に救急を含めた不採算部門を抱えながら、経営の安定は非常に厳しい中、病院スタッフは費用ができる限り抑制し、収支状況の改善に努め、安定経営の事業計画を立案し、懸命に進めているとは理解をしておりますが、これまでのように経営強化プランの改定などでは経営が改善されないと思料いたします。

このような純損失の状況を見ると、今、手をつけないと総合病院の存続が危うく手遅れになる。救急医療ができないなど、あってはなりません。経営状況の実態を認識し、市民に公表しながら本音で語り、市民生活に欠かせない総合病院を守る手だてを考えなければなりません。救急医療と総合病院の安定経営に向けた施策をどのように進めていくのか、市長にお伺いをいたします。

壇上での質問は以上です。

議長（小川公明議員）　市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君）　それでは、仲議員の御質問に対しまして、順にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、まちづくりの根幹である地域経済の活性化、雇用拡大、人口減少対策への考え方についてであります。

先ほどの議員のお言葉にありましたように、私はこれまでの 2 期 8 年間、市長として、財政健全化、教育環境の整備や子育て支援体制の充実、尾鷲総合病院の診療体制の充実、ゼロカーボンシティの推進など、大小様々な政策、施策を推進し、「住みたいまち　住み続けたいまち　おわせ」の実現に向けて、ただひたすらに歩みを進めてまいりました。

しかしながら、その間も人口減少が続く中、私はいかに市民の皆様が安全安心にして穏やかな生活が送れるよう、今やるべき一丁目一番地は、尾鷲を元気にする、この一心で、人口減少対策や地域活性化など、本市を取り巻く様々な課題に立ち向かうべく、積極果敢に政策を打ち出し、実行してまいりたいと考えております。

その重点項目として、このたびの市長選挙において掲げた 10 項目の成し遂げることはもちろんのこと、特に大型製材工場及び陸上養殖事業の誘致が実を結ぶことにより、地域経済の活性化、雇用拡大、人口減少対策につながり、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に近づくものと考えております。

加えて、本市への大型製材工場などの誘致は、産業の振興による雇用の創出はもとより、重要港湾である尾鷲港の新たな利活用による整備促進、さらには紀伊半島を取り巻く産業振興の道、命の道としての奈良県への道路整備にも大きくつながるものでありますので、誘致の実現に向け、尾鷲商工会議所としっかりスクラムを組み、取り組んでまいります。

今後も地域経済の活性化、雇用拡大、人口減少対策は、私が最も強い思いで取り組まなければならない政策であることから、これまでの取組が確かな実を結ぶよう、全庁を挙げて積極果敢に施策を打ち出し、着実に実行してまいります。

次に、救急医療と尾鷲総合病院の安定経営についてであります。

まず、尾鷲総合病院に対する私の思いは、尾鷲市ニアイコール尾鷲総合病院と、これまで何度も何度も申し上げてまいりました。それは、本市にとって欠かすことのできない公共施設であり、そのことは、市民へのまちづくりに関するアンケートの結果においても医療に関する重要度の高さに表れております。私は、尾鷲総合病院は必ず存続させなければならない、中でも救急医療は何が何でも必ず残さなければならないと考えております。このことは議員の考えている方向性と一致していると認識しております。

私が最初に思い起こすのは、令和 4 年度の医師不足。このときの状況は、医師が不足して救急患者の受入れも困難な体制にあり、とにかくこの病院の切実な状況を直接知事に訴えました。また、三重大学の学長をはじめ、関係各位にもお願いするなど、病院の維持充実に奔走し、現在も御協力を願いしているところでございます。そのかいあって、令和 5 年度以降は内科、整形外科の医師は十分満たされているとは言えないまでも、一定の医師不足は解消し、救急患者の受入れ可能な体制を整えることができました。

一方で、当院の経営状況は、昨年度の純損失 6 億 7,900 万円余り、本年度も約 4 億 5,800 万円の赤字を見込むなど、大変厳しい状況にあります。この要因は、病院収益に直結する入院患者の大幅な減少と物価高による経費の増加や人件費の上昇に診療報酬などの収益が追いつかず、地域医療を支える急性期病院は、当院をはじめ、全国的な傾向として大変厳しい状況にあります。

当院では、限られた医療人材、診療体制の中で、経営強化プランに基づき、医療圏人口に見合った病床数や入院患者の動向による施設基準に迅速に対応し、効率的な診療報酬の加算による患者単価の増額に取り組んでおりますが、議員がおっしゃるように、経営強化プランでお示しした収支計画の純損失が計画値を上回っている状況であります。

この危機的な状況を乗り切るために、病院職員が一丸となって患者の確保に取り組むことは当然のことながら、公立病院の役割として、必ず救急医療を維持存続しなければならない。そのためには、大きな痛みを伴う改革を視野に入れながら、病院存続のためのあらゆる諸施策に取り組んでいかなければならないと思います。

また、市民の皆様には、この尾鷲総合病院の窮状を御理解いただき、1人でも多くの方々が尾鷲総合病院を御利用いただきますよう、この場をお借りしまして、謹んでお願ひ申し上げる次第でございます。

壇上からの答弁は以上でございます。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） まず、人口減少対策についてから質問を続けたいと思うんですけど、市長はこの8年間で、子育て支援、先ほども私のほうからお話ししたように、充実をしてまいりました。そして、ハードについても財源を確保しながらやっていくという中で、既に着手、着工なさっています。これはもうできるでしょう。もう人口減少対策については最も強い思いをしてやっていきたいということなんですが、今後4年間は、これをやることによって、市長の評価は、私は決まると思うんですね。今がチャンスで、この4年間に人口減少対策と雇用拡大をきちんとやらないと、もうチャンス、なくなります。そういう思いで、今回は質問をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

人口減少対策については、昨年6月に一般質問で、本市の実情と地域の特性を生かし、集中的・効果的に取り組むため、担当係を明確にし、一歩踏み込んだ行動計画の下、全序横断的に実行に移していく考えはないかとお聞きをいたしました。

市長のほうからは、市の人口減少対策の基本は、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を実現することで、行動計画はその具体的な施策として進めていると答弁をされております。

三重県人口減少対策方針には、これまでの取組の総括に、平成27年度に三重

県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定し、様々な取組を実行してきましたが、人口減少を食い止めるには至っておらず、十分な成果に結びついたとは言えません。県においても、成果は得られなかつたとはつきりと明記をされております。

その主な原因を探って、人口減少対策の推進の方針を策定したと。今後も改定される予定であります。本市においても、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、検証されておりますが、人口減少に歯止めがかかっていません。数値目標の達成度ではなく、実際の成果を検証し、具体的な施策方針が必要なのではないかとお聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、仲議員のおっしゃっています、この尾鷲における人口減少。まず、その人口減少の実態を私はつかまなければならないと、まず、これが基本でございます。私が市長就任以来、この8年間、具体的に大まかなことを申し上げますと、人口は約400人ずつ毎年毎年下がっているという現状です。この400人の中身というのは、まず、これだけ高齢化しておりますから、亡くなる方が毎日1人亡くなっていると。生まれてくる子供たちが最初、七、八十人、100人近くいたんですけど、今40～50人という、もうその差だけでもやっぱり300人以上いるわけなんですね。そして、やはり経済が活性化していない、あるいは産業が振興していないというようなことで、どうしてもやっぱり雇用の創出ができない。そうすると、やっぱり卒業した高校生が、卒業した子供たちはよそへ行っちゃう、就職しちゃう。大学生はこっちのほうに住民票を置いていますけれども。そうすると、社会減というのが、要するに出て行く人と入ってくる人たちが、その差が100人あると。この差が400人なんですね。これをどうするかということについては、この人口減少対策については、まず、私は経済を活性化して産業を振興させながら雇用を創出する。だから、冒頭に壇上で申し上げた中身、もうこの方向でやらないと人口減少に対する政策、対策はできないと考えております。

そういった中で、議員がおっしゃるように、本市の人口減少対策の基本というのは、第7次尾鷲市総合計画と第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略であり、私は常々、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」、これを実現することが市民の幸せにつながり、ひいては人口減少対策に結びつくものであると固く信じております。そのためにも、この第7次尾鷲市総合計画に掲げる施策、これを一つ一つ着実に進めているところであります。

本市における施策の成果検証については、実施計画の検証による評価を中心に行っております。これは事実でございます。また、市民の皆様から市民アンケートを通じて、施策の満足度を毎年毎年お伺いします。市民懇談会などを通じて、じかに市民の皆様のお声を聞きながら、施策の一つ一つについて、私は基本的にもう前々から言っているんですけども、P D C A サイクル、この手法を取り入れて取り組んでいるわけでございます。特に今年度から、総合計画の前期基本計画の検証をまず行います。これを行いながら、今度は後期基本計画の策定に着手してまいりますが、その中には、より具体的な対策を一步踏み込んだ形で策定してまいりたいと。特にもう一つは、先ほど、いつも、私は、今度は五つの基本目標を掲げているわけなんですけども、それを五つであれば 20、20、20、20、20 で 100 なんですねけども、しかし、そこにやっぱり差をつけながら、特にこの 4 年間については、先ほど申しましたように、地域経済を活性化する、これを重点に置きながら、そのための雇用の創出、産業の振興、これを大きく取り上げていきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 8 番、仲議員。

8 番（仲明議員） 人口減少の基本的な考え方は、市長と僕は一致していると思ってます。ただ、分析においては自然減少と社会減少があって、自然減少はどうしようもない僕は思っています。社会減少を何とかすれば自然減少は止まるという意味の中で、この社会減少についてを何とかしようという一般質問になっております。後期基本計画で、もっと具体的なものを出すということでありますので、それは聞きおいておきますけど、次に、三重県人口減少対策課の連携は進んでいるのか、本市の人口減少の担当係はどこなのか、県と市町で設置する三重人口減少対策連携会議と南部地域振興局との連携した新たな対策や方向性はあるのか、政策調整課長にお聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、説明いたします。

議員御質問の三重県人口減少対策課や南部地域振興局との連携につきましては、政策調整課におきまして、地域創生係と企画調整係が担当しており、三重人口減少対策連携会議には私も定期的に参加させていただいております。

その中では、これまで、子育てや定住促進などをテーマに、地域の実情に沿った施策を検討、実施してまいりましたが、本年度、三重県が人口ビジョンを策定する年となっております。それに絡めまして、新たな視点として、人口減少社会

を前提としつつも一定の人口規模が維持できるよう、結婚、子育て、定着促進、流入・Uターン促進など、その環境づくりを目指した取組を進めています。これが直近の状況として、私たちが取り組んでいる状況でございます。

以上です。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 一步踏み込んで、また質問を続けたいと思うんですけど、SEAモデル協議会での大型製材工場と、陸上養殖事業の企業誘致は、ほぼ誘致が成立すると私なりに踏んで質問となります。この二つの企業が進出した場合の関連産業、関連企業の展開は描けているのか、これが一つ、それから、企業の受皿として誘致を進める自治体としての役割は何か。経済活性化と雇用拡大のチャンスと捉えて万全を期す必要があるのではないか、このように思っています。既に大型製材工場が全国でも幾つか立地していると思うんですけど、その立地している自治体の情報を吸収して協議を進めているのか、また、陸上養殖事業の関連事業体や雇用の確保、本市の経済効果などの検証はしたのか、お聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） その件についてお答えしたいと思うんですけども、まず、その大型製材工場、そして陸上養殖事業の企業誘致については、市政報告にて申し上げましたとおり、おののの事業者において、本市での事業実施に向けた事業計画の具体化に関する検討が続けられているという状況でございます。このため、現時点においては、これまでの事業者との協議を踏まえ、工場建設時に生じる設備投資、あるいは工場稼働後における製品加工や配送など、関連する業種への波及効果だけでなく、工場で働く従業員や家族を含めた消費活動からサービス業など、多岐にわたる業種への経済効果が大いに期待されると思っております。

そういった中で、加えて、私が幹事を務めておりますこのSEAモデル協議会、この協議会におきまして、尾鷲市への大型製材工場誘致における経済波及効果がどうなのか、三重大学生物資源学の研究科の渕上准教授に調査を依頼したわけでございます。そういった中で、その調査結果では、工場建設による投資額の1.4倍、木材製品販売高の1.3倍、この経済効果が県内の地域経済に生ずると、尾鷲だけじゃなく県内全体で生じることになり、林業や木材産業に限らず、不動産業やサービス業など、あらゆる産業部門に波及する見込みであるという、こういう報告を受けております。

さらに、大型製材工場が立地する事例としまして、昨年10月、秋田県能代市

に完成した製材工場においては、地元の雇用を中心として、当初は百数十名とし、将来的にはおよそ2倍の人員規模まで拡大する予定とのことでございます。ですから、大型製材工場が誘致できた場合のスタートラインには、大体百数十名程度の雇用が創出できるんじやないかと。それがどんどんどんどんやっぱり規模を拡大した場合には、それぐらいの人数になるんじやないかと、我々、私自身もそう思っているわけなんですけれども、現にこの能代市のほうの製材工場はこういうことを一応予測していると。

本市におきましても、事業者が策定中のこの事業計画を見据えながら、必要な準備、これを進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、陸上養殖事業におきましては、私自身、事業者のトップと意見交換を2度ほどいたしました。その中で、私は、バナメイエビでございますから、エビの生産、出荷、これは当然のことなんんですけど、それだけではなくって、将来的には、あそこの広い敷地内でエビの生態を学ぶ見学施設とか、あるいは新鮮なエビを使用したレストラン、あるいは土産物販売店など、いわゆるテーマパークを併設することを提案しております。これは向こうとしては検討しますという答えをいただいているんですけども、こういうテーマパークの設置は、交流人口の向上に大きく期待を寄せるものと私自身は考えております。

また、本年3月に締結した企業立地に関する基本協定におきましては、本市の住民を優先的に雇用するよう配慮する地元業者の活用と、本市の産業振興策に協力する旨を取り交わしていることから、地元雇用拡大のタイミングであると捉えております。

加えて、本市の生産されたエビを尾鷲の地域ブランドとして各種イベントの開催を視野に入れていることから、市内外からの集客交流の高まりにより、地域経済の活性化に寄与するものと期待しております。

いずれにしましても、この好機を逃さない。そうするがためには、もっともっとやっぱり尾鷲商工会議所ともしっかりと連携しながら、事業者に寄り添った伴走支援、これを行って、事業の実現に向けた取組を着実に進めてまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） このSEAモデルの関係の企業誘致については、今質問した中で、市長から新たな考え方とか、調査方法が出てきたんですけど、経済効果の検証が正式なものであれば、そろそろSEAモデル協議会だけではなくて、議会にも示

す時期ではないかと。経済効果、もしくは雇用拡大、いろんなこの事業に対する尾鷲市に向けた活性化が期待されるようなものがあれば、やはりそろそろ議会に、委員会に示すべきではないかと、僕はこのように思うんですけど、ぜひ御検討ください。

次に、市内の定住促進や関係人口促進を地域おこし協力隊に委ねているとは理解はしておりますが、少なくとも頼っていないか、こう思うわけでございます。地域おこし協力隊の制度の活用は、当初と比べると比較的に伸び、ミッションを明確にしていることにより、一定の効果が出ていると私も思っております。地域おこし協力隊の最終の取組である定住定着の状況はどうなのか、離任以後の市内定住の状況と就労職種を企画政策調整課長にお尋ねをいたします。

議長（小川公明議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、説明いたします。

議員おっしゃられましたように、我々も定住移住も含めた関係人口づくりに取り組んでいる中で、地域おこし協力隊も含めて取り組んでいる、それを一層充実していきたいと考えております。

本市では、平成23年度から地域おこし協力隊制度を導入しております、これまで50名の隊員を受け入れております。現在、任期中の隊員が21名ございます。また、これまで任期を満了した22名の隊員のうち15名が引き続き定住しております、その定住率は68%となっております。これはもうほぼ国の状況と同様でございます。退任後の就労先としましては、民泊を含めた宿泊業やウェブデザイナー、移住交流業、観光業などが主なものとなっており、今後もそういう方たちと連携しながら進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 地域おこし協力隊については、引き続き調査を進めていただきたいたいと。究極の目的は定住定着という考え方がありますので、よろしくお願ひします。

経済の活性化と雇用拡大、人口減少対策の3項目は、市長も言いましたけど、密接に連動しています。経済の活性化、雇用拡大、人口減少対策、これ、三つとも連動しておるんですね。今回、原稿を書くに当たって、そのような思いがより強くなつたと思います。

SEAモデルの具体的な事業展開が期待されるこのとき、この3項目を具体的

に推進する特命の担当の係を設置し、強力に推し進める最後のチャンスと捉えておりますが、市長の考え方をお聞きします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） このおわせSEAモデルにおける企業誘致が具体的に動き出しておりまして、議員おっしゃるように、私も今こそ地域経済の活性化、そして雇用の拡大、そのための人口減少対策、この三つをやっぱり連動させた効果的な施策展開、これが求められる時期に来ているなど、もう認識しております。

そういった中で、議員の御提案がありますように、地域経済の活性化とか、雇用の拡大、あるいは人口減少対策に特化した係につきましては、今後の尾鷲市が進めるべく施策の展開において重要な役割、これを果たすことが求められるものであり、その有効性は十分認識しております。

議員御提案の専門的に扱う部署も、私は必要であろうと、もうはっきり申し上げますけれども、必要であろうと考えています。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 庶務規定の事務分掌を見ますと、全款を見ても、人口減少対策に関する事項という明記がありません。なければ、明確に担当課を決めて、しっかりと事務分掌に明記して、人口減少対策の推進に力を入れていただきたい、このように思うわけでございます。

本年度は、まさに5年に一度の国勢調査が実施される年でございます。私見ではありますが、一つの案は、政策調整課の地域創生係については、ふるさと納税と地域おこし協力隊の総括が主な業務と理解をしておりますが、事務分掌にある地域振興に関する事を主体的に取り組むことが重要であると考えます。現在、SEAモデルは政策調整課で進められることも考慮し、経済の活性化と雇用拡大、人口減少対策に特化した係として提案をいたしたい。特に係を動かすのであれば、機構改革までは必要ないと私は思うわけでございますが、ここら、市長の考え方をお聞きいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員御提案の係の設置につきましては、まずは今後の尾鷲市が進めるべき施策の展開において重要な役割を果たす、これが求められている、先ほど申しましたように、私はこれを十分認識しております。そういった、特に今度、いよいよ前向きな新たな事象が具体的に出てきた今、現機構における業務に

は、庁内連携を踏まえながら、機構改革を含めた中で具体的に検討してまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 今後、後期基本計画も策定するという中で、言ったら人口減少対策についても具体的な文言を入れるという中では、どうしてもしっかりと担当係が必要であるということで、先ほど機構改革でなくてもできるという話はさせてもらったんですけど、機構改革であっても僕はいいと思います。ぜひこの4年間を見通して、人口減少対策、雇用拡大、経済の活性化、これに取り組むためのしっかりと担当係を決めて全庁的に取り組むような体制をぜひお願いしたいと思います。

次に、総合病院の安定経営について質問を続けます。

昨年、行政常任委員会では、県内の地方独立行政法人に移行した病院を視察しましたが、安定経営の方向性はつかめなく、本市では適さないと感じました。このように、私たち議員も、総合病院の重要性と安定経営のための共通認識に立つて協議を進めていきたいと思っております。

経営強化プランでの公立病院経営強化の基本的な考え方は、公立病院が担うべき役割、機能を改めて見直し、明確化、最適化の上、病院間の連携を強化する機能分化、連携強化を進めていく必要があるとしております。総合病院の機能分化、連携強化はどこまで進んでいるのか、また、そのことが収支の改善に直結するのか、総合病院事務長にお聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（竹平專作君） それでは、説明いたします。

尾鷲総合病院における機能分化と連携強化では、三重県の地域医療構想において、当院は東紀州地域での基幹病院として位置づけられております。

機能としての救急の分野では、重症患者や専門的医療を要する患者は、3次救急として三重大学医学部附属病院や伊勢・松阪方面に搬送する必要がありますが、当院は県からの2次救急の指定を受けており、3次救急以外の入院を要するような患者に対しましては、24時間365日の受入れを行っております。

また、自分で通院できるような患者さん、初期救急におきましては、尾鷲・紀北地区には休日夜間応急診療所等がないため、休日に当院を利用し、紀北医師会、紀北薬剤師会と連携して対応を行っているところでございます。

連携では、高齢化の進展により、ポストアキュートとして、治し支える医療を

担う専門的治療後の回復期として継続的な入院などの受け入れ、また、サブアキュートとして、在宅医療を受けている患者、地域の各施設等においては、利用者の病状の急変が生じた場合に対応して協力医療機関として協定を締結し、受入れ等を行っております。

このことが収支の改善に直結するのかと言われますと、やはり当院で治療する入院患者が増加することによって収益に大きく影響しますもので、これだけでは収支改善にはならないと考えておりますが、療養病床の機能を生かした収益には十分つながっているものと考えております。

説明は以上でございます。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 病気の方の病状等においては機能分化、連携強化というのは今の説明のとおりだと思うんですけど、これから病院の経営安定に向けて協議を行う中で、やはり総合病院の機能分化という部分が表れてくるのではないかと。もしそうであれば、もうきちっとそれを表にして、みんなで協議すると、市民の方に理解いただくと、そのような姿勢の中で、私は質問に立っておりますので、続けてまいります。

令和7年度の本市からの繰出金は、繰出基準に基づいた6億2,175万1,000円、前年比6,283万5,000円の増加となっております。本市の一般会計から総合病院へ繰出基準外の純損失全額を毎年度支出することは不可能であります。というのは、6億何千万出して、今、6億9,000万の赤字を出すと12億になるんですね。とてもじゃないけど、これ、無理だと私も思います。

病院経営安定に向けて、尾鷲総合病院運営懇話会の下部組織に専門部会を発足させて、あらゆる視点からコンサルとドクターの知恵もいただきながら、抜本的な改革を進める必要があるのではないかと思いますので、市長にお聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃるように、当院の経営状況というのは大変厳しい、この状況にあるということは認識しておりますし、その解決策を常に私自身も考えているという状況の中で、これは以前に経営強化プランでも説明いたしましたんですけども、まず、その前に私自身があれなのは、やっぱりキャッシュフロー経営をやっていかなきやならない、もうこの認識です。キャッシュフロー経営をいかにしてやっていくか、こういう話でございますけれども、そ

といった中で、本年度の企業債償還額、これが5億2,400万あります。これが来年度から順調に減り始めまして、令和10年度には、この償還額は約1億3,700万、これだけ減ります。本年度の損失も約4億円となることから、計画との差異も大きく、継続して大きな純損失が出ている状況では、当然のことながら、一般会計において負担するにしても限界があります。

そういった中で、このような状況を乗り切るためには、病院長をはじめとして、職員も努力はしておりますけれども、その中では、具体的には、毎月実施している委員長以下の管理職会議、お互いに危機感を持って経営状況について議論し、経営強化に取り組んでいるわけでございますが、結果的に大きな変化はない。具体的に変化があったというのは、この4月以降では、前年に比べて1日平均入院患者数が七、八名程度増加していると。また、患者単価についても2,000円程度増加しておりますが、現状の経営強化プランに掲げております目標数値には達しておらず、この危機的な状況を乗り切るためには、やはり抜本的な改革が必要だらうと、このように考えております。

その上で、公立病院の役割として、一つには、たとえ不採算であったとしても、救急医療をはじめ、市民の皆様が安心できる医療体制を整えること、これは絶対守っていかなければならぬ。そういった中で、一方では、議員もおっしゃるように、病院経営を維持するための採算性ということも十分考えていかなければならぬと私は思っております。

そういうことで、救急医療の堅持を絶対条件であるという、これを前提としながら、当院の維持存続のため、病院長を中心に、診療体制のみならず、経営に重点を置いた専門チーム、これを病院内で立ち上げまして、今後の方針を立てていく必要があると考えております、早急に対応するよう指示したところであります。

議員御提案の尾鷲総合病院運営懇話会、この下部組織の専門部会の発足についてはしばらく御猶予いただいて、まずは病院内の専門チームが立案した改革案の提示を待って、当懇話会に報告した後、お諮りしたい、このように考えております。まずは病院の専門チームできちんとやらせていただきたい、これだけは一応、私としてはそういうふうにして考えております。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 今、市長の言われた中で、部局内というか、総合病院の中で検討を進めていく。その後で専門部会というつながりになるとは思うんですけど、そ

れで僕はよろしいと思います。ただ、この4年間というよりも、この一、二年のうちに、やはりこの病院経営安定はしていかないと大変なことになると。それは、人口減少対策と雇用対策を市長が手をつけるように、総合病院の安定経営にも手をつけて同時に進めないと。市長しかできないんですよ。現在の首長は市長なんです。この尾鷲に住み続けるためには、総合病院、なくちゃいけない。そのために、今、市長が手をつけてやっていくと、その気持ちをずっと大事にしていただきたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、私、いつも申し上げているんですけれども、だらだらだらだら考えておっても駄目なんですよね。だから、時間軸をきちんと定めて、先ほど私、要するに病院の運営懇話会ということを申し上げましたけれども、運営懇話会は年内にございます。それまでにきちんとやっぱりつくり上げると。それをつくった中で、きちんとした病院としての考え方を出しながら、かなりやっぱり痛みを伴うような状況も出てくると思います。それを運営懇話会で煮詰めてもらって、さらにそれをどう進めるのか、時間的な軸をやっぱりきちんと決めなきやならないですから、それはきちんと守っていきたいと、このように思っております。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） よろしくお願いします。

もう一つの提案があります。聞いてください。

一つは、病院の広域化を進めること。

実績として、令和2年度、3年度の2年間、紀北町から救急医療など、赤字採算部門の理解が得られ、2年間で8,800万の補助金が紀北町から支出をされております。これはこれでありがたいという思いでいるんですけど、やはりここに至っては短期的なものではなくて、総合病院存続のための広域化、一部事務組合、いわゆる消防でも一部事務組合、紀北町と。それから広域連合もそうなんですね。東紀州は5市町の事務組合ですね。総合病院が進められないわけがないんですよ、紀北町が納得するなり、ほかの市町が納得すれば。そういう目も、やはり尾鷲市に存立しておる中核病院でありながらも、やはり地域全体で総合病院を守っていくという考え方。これについては、ぜひ紀北町と話を進めていただきたいんですけど、その一部事務組合の協議を進めていく時期ではないのかということで、市長にお伺いをいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、2年前、これ、後で申し上げたいと思うんですけれども、

議員がおっしゃるように、この尾鷲総合病院というのは紀北地区なのでね。尾鷲・紀北、この紀北地区における唯一の公立病院であると、これをうたっております。長年にわたって、尾鷲市民だけでなく、紀北町の方々にとっても、地域になくてはならない病院として住民の生命と健康を支えてきていると、これが基本なんですね。

今、先ほどおっしゃった、私は数字的な分析というのは絶対必要でございますので、これをちょっと申し上げますと、昨年度の実績としまして、当院を受診される方の全体の91%が紀北地域の患者さんになっている。91%の中で、外来患者は尾鷲市が60%、紀北町が31%、こういう患者さんになる。一方で、入院患者については尾鷲市が56%で、紀北町は35%、数字的なあればこういうふうになっています。また、昨年度において、救急車を利用して当院で受け入れた患者のうち、58%は尾鷲の患者さん、そして40%が紀北の患者さんで、だから議員のおっしゃっているようなこと、これは要するに、そういう方向の中で、数字的にはそういう形で一部事務組合というようなことも考えなきやならないと。

一方で、平成31年に、私自身も紀北町長と何度も何度もやり取りしながらお願いした当院の経営に関する協力、正式に要請したわけなんですね。そういった中で、経営基盤の強化や持続可能な病院経営、特にこの救急医療体制の確保、これを目的としてお願いしたんですけども、現在、紀北町からも頂いている従前の補助金、これが幾らかあるんですよ。補助金を頂いて、それに特別に2年間にわたって御支援をいただいたということで、大変感謝している次第でございます。その後は、紀北町の予算編成において大変厳しい回答を得ておりますので、支援金の継続は見送りになっているところでございます。しかしながら、紀北町にとって大変重要な医療機関であることは、紀北町長も認識しております。現在も当院の経営状況や診療体制など、定期的に説明しながら情報を共有しております。

そういった中で、議員の御提案のあった、要するに一部事務組合を念頭に置いた形でというの、それは正直に申しまして、何度も何度も申し上げています。あとは、要するに紀北町がどういうふうな対応をしていただくか。これは、これからも私としては、同じ医療圏、自治体としてお互いに連携した地域医療、これを支えていくことが必要であると考えておりますので、紀北町長にはもうしっかりと当院の現状を説明して協力を願いするという、そういう思いです。

正直申しまして、8年間、そういう話は全部、一部事務組合等々の話も紀北町長といろいろやっておりますけれども、大変バーが高いと、もう非常に難しい、要するに難しい状況にあるということで、まだこれからまた一つ一つお話ししながら考えていきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 一部事務組合の話をさせていただいたものですから、話の持つていき方なんんですけど、今回、この決算書の中には、当年度未処理欠損金17億8,000万円。言うたら20億ぐらいあるわけですよ、累積赤字欠損金がね。この20億を将来的に尾鷲市は全て持ります。これからの経営に関しては関わってくださいと。20億あっても、2億ずつしたら10年で償還できるでしょう。考え方としてね。それを今の欠損金も紀北町、持ってよという話では、これ、協議になりません。せめて今の欠損金は尾鷲市で持りますよと。これから経営努力もして、抜本的な改革をします。その中に入ってくださいよと。一緒にやりましょうというのが一部事務組合です。ですから、今回、抜本的な改革を総合病院のほうで進めるという中には、この一部事務組合の広域化についても含めて、ぜひ検討願いたいと思うんですけど、よろしいですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるように、現状、今の状況みたいな、要するに次期繰越欠損金が10数億、20億ぐらいあると、これを含めると。一つには、それもそうなんですけれども、現状での、要するに内部留保金、この話だと僕は思うんですね。キャッシュフローの経営をやるためには、当然十何億あるやつが、これがきちんと消えれば、要するに営業キャッシュフローかどこかのとか、財務キャッシュフローのマイナスになるとか何とか、そんな話になろうかと思って、そこもそうなんですけれども、やはり僕はまず第一に、これから今、病院がこれからの時代、何年も維持できるのかということがまず肝腎ですので、そのためのまず基礎づくりの、要するにたたき案というのを僕は事務長と総務課長のほうに指示していく、それで、今現状で、だから今年度中に運営懇話会がありますから、そこでやっぱり病院がまず経営状況が維持できるための考え方を全部出すと。その中で、条件は、要するに救急医療体制をなくすなということを前提にしながら考えると。そうしないと、輪っかをはめれば全然できないと思います。そこをやることによって、今後の5年なり、10年なりの中期の、要するに病院経営の在り方、そして病院経営の経営数値というのが出てくると思いますので、これをま

ずたたき台にしながら、いろいろ検討はてきて、そのときにはぜひいろんな御意見を頂戴したい、このように考えておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

議長（小川公明議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 最後に市長の熱い気持ちが伝わってきました。ぜひお願いをしたいと思います。

経済の活性化と雇用拡大、人口減少対策、そして総合病院の安定経営について、私なりの私見を持って質問をさせていただきました。尾鷲に住み続けるために、ぜひ知恵を絞って進めていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

[休憩 午前10時57分]

[再開 午前11時09分]

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、野田憲司議員。

[3番（野田憲司議員）登壇]

3番（野田憲司議員） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

6月8日の市議会議員選挙において、初当選した野田憲司と申します。市民の皆様から託された思いを胸に、誠心誠意職責を果たしてまいります。まずは、私にこの場を与えてくださった市民の皆様、そして日頃より市政運営に尽力されている市長はじめ執行部の皆様に心より感謝申し上げます。初めての一般質問となるますが、市民の声を真っすぐに届けるという気概を持って、真摯に質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

本日は大きく三つのテーマについて質問をさせていただきます。

一つ目は、市内を紀勢道のサービスエリアとして捉えた観光による関係人口の増加について、二つ目は、オーガニックビレッジ宣言の推進について、そして三つ目に、避難困難地域の避難ルートの確保等、災害予防計画について伺います。

まず最初に、本市の観光による関係人口増加の状況について伺います。

本市の将来を見据えたまちづくりの中で、観光による関係人口の創出と拡大は、非常に重要な柱であると考えております。特に、人口減少が進む中で、移住や定

住だけでなく、観光や仕事、地域活動などを通じて継続的に地域と関わる関係人口を増やすことは、地域の活性化や持続可能な地域社会づくりに直結するものです。

本市では、これまで、観光を通じた関係人口の創出、拡大に向けて、平成20年にまとめられた高規格道路活用集客プロジェクトなど、本市を回遊する観光動線の構築が進められてきたと存じます。その後の状況をお知らせください。

そして、二つ目は、オーガニックビレッジ宣言の推進について伺います。

本市は、豊かな自然環境に恵まれた地域です。その中で、持続可能な社会づくりや地域資源の活用が重要な課題となっております。近年、オーガニックや有機農業に対する関心が高まり、多くの市民や観光客が、エコやサステナビリティを重視するようになっています。このような背景の中で、私は、本市のオーガニックビレッジ宣言をさらに進め、地域全体をオーガニックのモデル地域として発展させることができるのでないかと考えています。

オーガニックビレッジ宣言の意義について、市としてどのように捉えているのか、また、これを推進する必要性についてのお考えをお聞かせください。有機農業など、自然環境と調和する活動が地域の発展にどのように寄与するのか、そして市民生活や地域経済に与える影響について、今後のビジョンをお示しいただきたいと思います。

最後に三つ目、避難困難地域の避難ルートの確保等、災害予防計画について伺います。

近年、地震や洪水、台風など、自然災害が頻発し、私たちの地域にもその影響が及んでいます。災害発生時に最も重要なのは、住民の命を守るための避難行動です。特に避難困難地域とされる地域では、避難路の確保が難しく、住民が安全に避難できないリスクが高まります。

そこで、私は避難困難地域における避難ルートの整備を中心に、市の災害予防計画についてお伺いしたいと考えています。市内における避難困難地域はどのように特定されており、その地域に対する現在の避難路の整備状況はどのようにになっているのか、特に土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域など、地形的に避難が困難な地域について、現在の避難路がどのように確保されているのか、また、その課題についてお教えください。

まずは、大きく3点にわたり質問をさせていただきました。御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、野田議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、高規格道路活用集客交流プロジェクトにつきましては、近畿自動車道紀勢線やこの熊野尾鷲道路の将来的な整備を視野に入れまして、都市部への人口や資本の流出、いわゆるストロー現象を抑制するべく、反対に高速道路を武器とした集客交流を推進することを目的として、当時の若手中堅職員を中心に、平成18年から約2年間にわたりまして取組を行ったものでございます。

その内容や成果としましては、将来のまちづくりを担う職員が2年間、所属の垣根を越えて、まちづくりに関する講義や意見交換を重ねたことによる人材育成としての側面と、その経験から自由な発想に基づくまちの魅力を高めるための20を超える提案が報告書としてまとめられたものでございます。その後、プロジェクトに参加したメンバーを中心にまちづくりを進める際に活用されており、今日の施策につながっているものと考えております。

議員おっしゃるように、観光施策による集客交流人口の拡大を図るとともに、関係人口を創出、拡大していくことは、少子高齢化、人口減少が進む本市にとりましては非常に重要な鍵を握るものであると、このように認識しているわけでございます。

次に、オーガニックビレッジ宣言の意義、推進する必要性についてでございますけれども、まず、このオーガニックビレッジの宣言から今日に至るまで、この施策については、まず、進展しているということで、どういうふうにして進展しているのかということを、ちょっと長くなりますが、これを説明させていただきます。

まず、本市では、この国の2050年までに温室効果ガス等の排出量を実質ゼロにする、この指針の下に、令和4年3月にゼロカーボンシティ宣言を行って、そして22世紀のサステナブルシティの実現を目指しております。その分で、農業分野においてはどうなのかということです。

まず、この取つかかりは、本市が取組を強化した大きなきっかけは何なのかということ。まず、この本市の遊休農地、あるいは耕作放棄地の再生ということについて、これは先ほども一般質問されました仲議員の質問、これが端を発しているわけなんです。このことを、端を発しまして、それと同時に、農林水産省から、これを策定したみどりの食料システム戦略というものがあるわけです。これ

と相まって、新たな農業振興の切り口としての有機農業産地づくり緊急対策事業に取り組んでいるという経緯がございます。まず、発端はこうだった。特に尾鷲のような、本当に平地が10%もないようなところで本当に農業というのは考えられるのかというような話の中で、そこで持ち出した遊休農地をどう活用するのか、放棄地をどう活用するのかということで、それじゃうまく国の指針に乗った形でやろうじゃないかというのが発端なんです。

そういう中で、この有機農業産地づくりは、当然のことながら化学肥料や農薬を使用しないことなどで、農業生産での環境負荷をできる限り低減しながら、農産物の付加価値、これを目指しているものでありますて、これを目指していくことによって、農業者の所得向上を図ることで、担い手対策とか、あるいは遊休農地の解消といった課題解決につなげ、本市の有機農業を地場産業として活性化させていくために大変重要な事業であると考えております。

このことを踏まえまして、議員もおっしゃっていますように、令和6年1月には、漁業と林業と有機農業のまちと銘打った県内初のオーガニックビレッジ宣言を行いました。この宣言は、地域が一体となって有機農業を推進することを市内外に決意表明したものであります。これによりまして、当然のことながら、国や県からの支援、これを受けることができて、そして本市における規模、面積は小さいながらでも、やっぱり発信力の高いインパクトのある農業からのまちづくり、これにつなげていこうとするものでございます。

これまでの有機農業産地づくりの取組成果では、令和4年度から令和6年度の3年間で、まずは市内に有機農業の理解普及をさせることを主眼に置きながら、学校給食での試験提供、オーガニック市場への甘夏の試験販売、ファーマーズマルシェ in O W A S E の開催など、生産、加工、流通、消費、これが一体となった取組を進めてまいりました。

本年度においては、さらに販路拡大に重点を置いた取組を進めておりまして、この前の5月22日から23日の2日間にわたって京都で開催されました国内最大級の展示販売商談会のオーガニックライフEXPO、これに市内の五つの農業者と共に出展いたしました。この会場には2日間で約7,000人の来場者がありまして、本市のブースにも1,000人を超える人々が立ち寄って、国産の有機果物への関心の高さに大きな手応えがあったと感じたところでございます。参加した農業者の皆様も、本市ブースに立ち寄ったバイヤー、あるいは販売店、飲食店などとそれぞれ商談を行い、既に関西圏への販売が決定した農業者の方もい

らっしゃると、こういう報告を受けております。

また、都市部の自治体を中心に、全国的に学校給食に有機農産物の導入、この動きが進んでおります。そのことから、昨年度より、甘夏を主としまして、甘夏の皮をむかず、そのまま6等分にカットし、そのカットした一つ一つを個別に包装して提供する試作品作り、これを行っております。これは衛生面において大変好評であり、本年度の有機農業産地づくり緊急対策事業の販売拡大業務において、既に先月、東京都港区の区立御田小学校全校生徒430人に対して、本市の甘夏の6分の1カット個包装を提供することができました。大変高評価をいただき、来年度に向けて一層継続、拡大してまいりたいと、このように考えております。

以上のように、国・県の事業支援を手段として活用し、これまでにない事業を展開していくことで、要は農業者がもうかる、もうかる農業につなげていく、これをを目指しております。これが本市の産業振興、雇用、あるいは交流人口の増大にもつながっていくものであり、今、着実に進んでいると感じているわけでございます。

3番目の避難困難地域の避難ルートの確保についてであります。

議員おっしゃるとおり、避難困難地域は本市として、津波避難困難地域と認識しております。議員の御質問に対して、これについてお答えさせていただきたいと思っております。

南海トラフ巨大地震による大津波への備えとしましては、本市が掲げる標語「津波は、逃げるが勝ち！」のとおり、近くの高台へ避難することを基本としております。そのために必要な避難路については、地域の方々と一緒にになって検討しながら、避難路整備事業を推進している、こういう状況でございます。

津波避難困難地域については、本市のホームページにもある津波避難計画において、津波の到達予想時間、避難者の避難速度、避難可能距離から算出し、その地域を定めているわけでございます。そして、津波避難困難地域の解消に向けて、まずは現在2基の津波避難タワー設置を進めているところでございまして、今後もその解消に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

加えて、現状の道路事情や避難者の状況から、どのような方法なら避難できるのか、どこに避難すべきなのか、これを地域住民の方々一人一人と考えながら、また、その地区の住民同士が意見交換をし合える、そういう集いの場を設けることも大事なことと考えております。その集いの場におきましては、本市の防災危

機管理課も参加させていただいており、地域住民の方々と一緒にになって、その地域における最善の減災対策を構築してまいりたいと、このように考えておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

以上、3点につきまして、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 市長、ありがとうございました。

観光による関係人口の増加について、市内の紀勢道のサービスエリアについて、さらに質問をさせていただきたいと思います。

本市の誇るべき観光資源である熊野古道は、世界遺産にも登録され、国内外から注目を集める歴史、文化、そして祈りの道です。しかし、その貴重な観光資源が、まだ十分に、市内全域への来訪や滞在型観光、さらには地域経済の活性化につながっていないという声も聞かれます。

そこで、私は観光の動線としての国道42号線沿いに注目しております。まず、本市として、熊野古道の世界遺産活用や魅力を積極的に発信、誘客につながるために、現在どのような取組を行っているのか、具体的な施策を伺います。また、今後さらに国内外から来訪者を増やすために、どのような戦略や広報展開を考えておられるのか、お聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この件については、いかにしてお客様を誘客するか。正直申しまして、今は、要するに交流人口を高めるがためにどういうふうな取組を行っているかということで、まずそこなので、問題点、後で申し上げます。

まず、本市で、要するに世界遺産に登録されている四つの峠、馬越峠、八鬼山峠、三木峠、羽後峠、それで、曾根次郎坂・太郎坂、四つの峠がございますけれども、昨年、世界遺産登録20周年がございまして、そのイベントをいろいろ打ちましたんですけども、推計で5万8,000人の方々がお越しいただいているところでございます。

これらの来訪者数は、本市が目的地となり得る大きな潜在力を示しているものと思っておりますが、議員おっしゃるように、滞在型観光になっているかどうかということが一つ、一番大きな話だと思います。だから、私に言わせれば、こういう5万6,000人も来られた方々が幾ら尾鷲にお金を落としていただくのか。例えば、宿泊等といったら、いろいろ取ったら、1万円通してもらったら、5万6,000人だったら5億6,000万になるので、こういう滞在型観光をやっぱ

り今後考えていかなきやならないです。今のところはそこまで至っておりません。

しかし、今、どういう具体的な取組をしているかというと、要するに今一番大きなのは、平成16年にこの世界遺産に登録されてから、おわせ海・山ツーデーウォーク、これを毎年開催しております。昨年度も、先ほど申しましたように、世界遺産熊野古道20周年記念事業としての実施した19回目のツーデーウォークなんですけれども、四つの峠、この全てをコースに設定して、県内外の多くの皆様にこの熊野古道の歴史、あるいは文化、自然を体験していただいたと。

もう一つは、県が主体になったんですけれども、県の主体になったスペインのバスク自治州の皆様をお招きして国際シンポジウムを行った。そして、金峯山寺の五條良知貌下をお招きして、体験イベントを実施したと。こういうイベントをして、集客を行ったということも。さらには、古道客の安心や利便性の向上を図るために、令和5年度から熊野古道の路面シート、これを取り付けておりまして、これを本年度で完了する予定であると、こういうことをやっております。

一方、情報発信面では、市の公式ホームページ、各種SNS、観光ポータルサイト、これを活用しながら、季節ごとの見どころやイベントを随時掲載するとともに、来訪者数を明確にしたチラシ配布、あるいはデジタルサイネージによる紹介動画の放映など、視認性の高いプロモーションを行っていると。

一方、この東紀州振興公社の広域的取組といたしましては、世界遺産熊野古道を生かした観光地づくりを進めておりまして、インバウンドに対応したガイドの活用とか、あるいは高付加価値旅行者の誘客など、国内外からの来訪者受入れに向けた観光地域づくりを行って、地域一体となって推進しているわけなんです。

今後も多言語対応のコンテンツの拡充やインフルエンサーとの連携など、さらに情報発信を強化し、国内外からさらに誘客を図っております。誘客を図って、おっしゃったように、要するにどういうふうに活用するんですか。要するに、ポイントは、私は、先ほども言いました滞在型観光をどうやっていくのか。基本的には尾鷲にどれだけのお金を落としていただくのか。5万6,000人の方々が1万円を落としていたら5億6,000万あると。こういうこともやはりやつていかなきやならない。ですから、そういうことも考えながら、観光については進めていかなきやならない。ただ、今の状況はいかにしてお客様に尾鷲に来ていただくかということに専念しているということは事実でございます。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 市長、ありがとうございます。

紀北町に道の駅があつて、馬越峠を登るときに、そちらに駐車場を止めて、馬越峠へ登つて、またそちらへ下りていくとか、なかなか駐車場の問題に関しては、尾鷲市も馬越峠のところに予約制で駐車場を用意したり、いろいろ進めていただいているんですが、まだまだ進んでいないと思っております。八鬼山も、入り口のところで登り口がなかなか分かりづらい、そういったところもありますので、路面シートだけではなく、看板の設置ですとか、そういったところもぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、観光動線としての国道42号線沿いについて伺います。

市内の国道42号線沿いは、尾鷲北インター、南インターをつなぐルートであり、熊野古道へ向かう来訪者の主要なアクセスルートで、地域の玄関口とも言える存在です。私はこの42号線沿いの拠点を紀勢自動車道のサービスエリア的な位置づけとして、再整備、整備促進することで、観光案内所、物産販売、休憩、飲食スペース、地域情報発信の場としての機能や来訪者の滞在時間と満足度を高めることが可能ではないかと考えております。さらには、子供たちの居場所づくり、自転車の旅の出発地点のようなサイクルステーションの整備、企業誘致といった複数の施策を総合的に進めていくことで、地域がより魅力的な場所に成長し、市民と訪れる人々が共に豊かな時間を過ごせる環境が整うのではないか。市民の暮らしや観光振興、そして経済発展を目指した具体的な施策を進めていただきますよう、お願ひいたします。

世界遺産を観光の目的地にとどめず、まちづくりの核として位置づけることで、来訪者と地域がつながり、持続可能な観光と関係人口の創出につながっていくと考えております。前向きな御答弁をいただければと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この国道42号の熊野尾鷲道路、これにつきましては近畿自動車紀勢線と一体となって、高規格化道路の、要するにミッシングリンク、これの解消と、直轄国道とのダブルネットワーク、こういったことによりまして、まずは発生が危惧されている南海トラフ地震などの大規模な災害発生時のセーフティーネットとして、当地域の道路ネットワーク機能強化を目的として整備が進められ、令和3年8月に尾鷲北インターインターチェンジと南インターチェンジがつながって全線が開通したと、これが前提なんです、まず。

そういった中で、これにより、利用者の方々というの、利便性は向上したと

思います。ただ、本市に魅力がなければ、素通りされる可能性というのは十分あると思います。その辺のところのネックなんですね。私はそういうふうに思っております。そのため、尾鷲北または南インターチェンジで下りて、尾鷲市に立ち寄っていただき、さらには回遊していただくための魅力アップを図る必要、これをどうやって図っていくのか、これが一番大きな議員御指摘の話だと思っております。

そういう中で、本市が目的地となり得ることの一つが、先ほどお話をありました世界遺産熊野古道、これをどうやって生かしていくのか。さらなる誘客につなげるための取組を進めていくと。そして、尾鷲北または南インターチェンジを下りていただいた後は、市内でサービスエリア機能としての休憩、飲食、物販、給油などを行っていただければと考えているんです。こういう思いはございます。

そして、市内を回遊していくための、議員おっしゃってみえるように情報収集場所としまして、国道42号沿いの施設が重要な役割を担っていると考えておりますので、地場産品の直売施設では、現在もパンフレットとか、ポスター、これの掲出に御協力をいただいていると。

今後、リアルタイム性の高い情報提供を実現するために、沿線の店舗に協力をお願いしながら、例えばデジタルサイネージ、この導入や増設を検討し、情報発信のなお一層の強化を図ってまいりたいと思っております。

また、御指摘ございましたサイクルステーション、これにつきましては国道42号沿いに1か所ありますが、さらなる周知を図るとともに、サイクルステーションの増加を図ってまいりたいと。本市の魅力を高め、集客交流人口の増加を図ることで、議員のおっしゃる新たな子供の居場所づくり、あるいは企業進出に結びつき、地域活性化につながるものと考えております。

ただ、これは、これにつきましては、私も感じるのに、まずやっぱり初期の段階なんですね。次に、来ていただいたお客様を今一生懸命やっているんですよ。

まず、それが足りないからどんどんどんどんお客様に来ていただく。しかし、来ていただいたお客様に満足していただいて、どれだけやっぱり尾鷲で楽しんでいただくか。結果、お金をいかに落としてもらうか。この策を今後どんどん考えていかなかつたら、観光事業としては私はなり得ないと、このように思っておりますので、一緒になってやっていきましょう。よろしくお願ひします。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 市長、ありがとうございます。

私も5歳の娘の子育て中でございまして、雨の日とか、子供が行きたいところが、新宮ですか、松阪ですか、屋内型のそういう遊具のあるところで、子供が行きたいというので、そういうところへ行っています。また、そこでは、やっぱりレストランですか、そういうところで食事をしてしまうので、残念ながら尾鷲ではなく、市外にお金を落としている状況です。また、子供の居場所の整備が進めば、今、本市で進めております子供の居場所、図書館、そういうところの連携も高まりますし、さらに尾鷲、行きたいまち、そういうことが進められるのではないかと考えております。

紀北町の始神テラスは、年間53万人から56万人集客しております。尾鷲がサービスエリアということをしっかりアピールできれば、おととエリアを中心に、北インターからそのまま下りていただき、尾鷲でしっかりお金を落としていただいてという流れは十分につくれる要素、夢古道も含めまして、楽しめる場所はありますので、そういうところを進めていただければと思います。

続きまして、二つ目に伺ったオーガニックビレッジ宣言の推進について、さらにお伺いいたします。

本市は豊かな自然環境に恵まれ、有機農法を推進するための条件が整っている地域だと思います。今、市長から、市内、農地が10%ぐらいしかないというふうなお話がありましたけど、そこをどんなふうに生かしていくか、それは重要なと思っています。

近年、消費者の健康志向や環境への配慮が高まる中で、有機野菜の需要も増加しており、地域の農産物に対する関心が一層強くなっています。また、子供たちの食生活において、野菜不足やミネラル不足も懸念されております。市としても、有機野菜の製造と販売を積極的に支援し、地域の農業振興を図ることが重要であると考えています。

まず、本市における有機野菜の製造促進について、現在どのような取組を行っているのでしょうか。特に、農家への支援や技術指導、実際に行われている支援策についてお教えいただきたいです。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

現在、本市では、販売を目的とした野菜栽培農家というのは少ないというか、ほとんどないんですね。そのことから、有機農業産地づくりの事業では、現状では甘夏を中心に果樹栽培をメインに取り組んで、取組を進めているというところ

でございます。

一方では、この有機野菜につきましては、令和5年度、一昨年度から、この事業において、毎年1回専門家による有機野菜栽培セミナー、これを開催しております。道法先生という先生が指導、御存じだと思いますんですけど。この有機野菜栽培セミナーでは、座学と畠での現地指導を行っており、家庭菜園をされている方などが毎回40名を超えるほど、市民の皆様が参加されると、非常に興味を持っていらっしゃるといったところです。

また、昨年9月に開設しました、例の有機市民農園、私は一つの大きな夢であったんですけど、市民農園が造れないかと。やっと昨年の9月に有機市民農園が出来上りました。有機農法で野菜作りを行っている管理人がいたんですけども、この人と有機農業の普及をミッションとした地域おこし協力隊が利用者の皆様に対して、有機農法による野菜作りの技術指導を行っており、まずは有機農業にて農作物を栽培する楽しさや魅力、これを市民の皆様に知っていただく、こういう取組から始めております。

さらに、農作物を栽培する魅力の一つとして、やっぱり販売できる仕組みというのを、これをやったのは、作っただけじゃない、自分の作ったものをどうやって消費者の皆様に試食していただくか。だから、そのためには販売できる仕組み、これが重要であると考えておりますし、本年3月と4月の2か月間で、中井町通りの閉鎖した馬越屋さん、これをお借りしまして、土日での農作物の直売の実証実験、これを行いました。結果、実証実験の結果では、住民の皆様から、中井町通りのにぎわいや地元野菜が購入できる、こういう点で大変好評をいただいたわけでございますが、集荷する野菜などの量とか、販売スタッフなどの体制、まだ課題であります。現在、本年5月に着任した農作物の営業を担当する地域活性化企業人、私にとっては営業本部長というような感じで言っているんですけども、この地域活性化企業を中心として、馬越を含めた市内での農作物が直売できる体制の構築を進めております。彼のミッションはそういう話なんです。この地域活性化企業人のミッションはそういうことになっていきます。

なお、今月12日の土曜日、地域活性化企業人が中心となって、馬越屋とその隣にあるぶらっつナカセンにおいて、朝はまず農作物の直売の朝市をやります。昼は地物野菜、これを使用したランチ、そして夜は甘夏割りなどのお酒やおつまみなどの楽しめる「いちにちいち」ということをやっている。これを、朝から夜まで楽しめる農業をキーワードとしたイベントを今月の12日の土曜日、行いま

す。この取組については、毎月1回の開催を予定しており、中井町通りのにぎわいにつなげてまいりたいと、こういう取組を少しづつやっているというのが今の現状でございます。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） ありがとうございました。その「いちにちいち」ですとか、12日のイベントをすごく楽しみにしております。

また、市民農園に関しましても、丁寧なフォローで、素人でも野菜が収穫できるということで、大変好評いただいているのを伺っているので、今後も継続していただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、学校給食は子供が日々摂取する重要な食事であり、その質や安全性は保護者や市民にとって非常に高い関心事です。甘夏ゼリーと給食への有機食材の取り入れをさらに進めさせていただきたいと思っております。

最近では、食材の安心安全への関心が一層高まる中で、特に食品添加物の削減や地元産の新鮮な食材の利用が求められています。個人的には、有機野菜で子供のミネラル不足の解消を望んでおります。

私は、給食に使用される食材の安全性をさらに高めるため、食品添加物の削減やより安心安全な食材を取り入れるための市の取組についてお伺いしたいと考えております。

現在、市内の学校給食で使用されている食材の安全性について、どのような取組が行われているのでしょうか。具体的には、食品添加物の使用状況やその削減に向けた施策についてどのように進められているのか、現状についてお教えください。有機野菜の使用状況についてもお聞かせください。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） 議員御質問の学校給食における食品添加物の使用についてお答えいたします。

本市の学校給食では、文部科学省が示す学校給食衛生管理基準及び食品衛生法に基づき、国が安全性を確認した食品を使用することを大前提としております。その上で、御指摘の食品添加物につきましては、子供たちの健やかな成長を第一に考え、可能な限りその使用が少ない、あるいは使用されていない食材を選定するよう日々努めしております。

議員御質問の有機野菜の使用に関しましては、現状では調理数が多いことや調

理工程が複雑になること、また、限られた予算内で調理を行う必要があることから、水産農林課などと連携する場合を除き、使用を見合わせているのが現状でございます。

尾鷲市学校給食センターをはじめ、各校では、限られた予算、人員、そして時間、また、アレルギー対応という制約の中で安全な給食を提供するため、子供の成長を第一に考え、食材の選定においては様々なことに注意を払い、調理、提供をしております。

まず第1に、食材の調達につきましては、地産地消を推進し、子供たちが地域の食文化や産物に親しみ持てるよう、できる限り尾鷲市内で生産されたものを最優先にして使用しております。しかし、市内で確保できない場合におきましては、県内産、そして国内産の食材を基本としております。

第2に、御質問の食品添加物への対応です。

食材を選定する際には、栄養教諭及び調理員が原材料表示を厳しく確認し、不要な添加物が含まれていない食材を選ぶことを徹底しております。

具体的な例を申し上げますと、子供たちに人気のハムやソーセージなどの加工品につきましては、一般的に使用されることの多い発色剤が未使用の製品を選んだり、可能な限りアレルゲンとなり得る卵を未使用の食材などを選んで使用しております。これは、食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応の一環として、アレルゲンとなり得る不要な原材料を避けるという観点からも重要な取組であると考えております。

第3に、安全管理体制の徹底です。

国や県からは、食中毒の予防はもとより、食品に関する様々な安全情報や注意喚起が隨時通知されてきます。本市におきましても、これらの通知内容を速やかに把握し、直ちに給食現場へ周知徹底することで、常に最新の知見に基づいて安全管理体制の構築に努めています。

本市といたしましては、これからも子供たちの心と体の成長を支える安全で安心なおいしい学校給食の提供に日々努力重ねてまいります。

また、議員御指摘の給食への有機野菜の使用に関しましては、これまで以上に使用できるように協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） ありがとうございます。

予算的な問題もありますし、尾鷲産の有機野菜に関しては、給食で800人程度の食材を確保するのはかなり難しいと思います。先ほどおっしゃられたように、水産農林課のそういった事業を含めまして、そういった回数を増やすことで、また、市民農園のそういった野菜作りが楽しい、そういった活動も増やすことで、オーガニックビレッジ宣言の意義を深めていただきたいなと思っております。

また、食の安全に関しては、先ほどのお示しいただいたとおり、安全に対してしっかりと徹底していただいて、子供が健康に育つ、そういったものを目指していただきたい、そのように思っております。

最後に、このオーガニックビレッジ宣言の質問の最後ですけれども、近年、メガソーラーが自然災害を受けた場合、治水効果の減少による土砂崩れだけでなく、土壤汚染、水質汚染が危惧されております。食の安心安全を脅かすものと考えております。

本市としては、再生可能エネルギーの推進に当たり、自然環境と調和した設置場所についてどのようにお考えでしょうか。また、今後、自然環境と再生エネルギーの共生を実現していくためにはどのようにお考えでしょうか。お願ひいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） メガソーラーというのはどこでかいやつですから、ちょっとその辺のところで、私自身はこの太陽光発電施設、この設置場所、これの選定と、それからおっしゃっております環境影響評価、これについては、設置される太陽光発電施設の規模によって、これが要するに国になるのか、法令になるのか、条例になるのか、あるいはそういうガイドラインはどうなのか、手続が段階的に定められておりまして、これにつきましては、後ほど環境課長のほうから詳しく、法令とか、条例とか、あるいは手續はどうなっているのかが、これは説明させていただきたいと思うんですけども、そういった中で、本市としましては、やっぱり事業者に対しては法令等の遵守徹底、これは図らなきやならない、これが一つでございます。

自然環境との調和については、発電場所の設置場所、これがやっぱりきちんと調和しているか否かということを見極める必要がある。要するに、そういうことのためにも意見を言わなきやならない。あとは、どの県なのか、国なのか、どこなのかという、その状況によって対応が違ってくると思いますので、その辺のところの説明については環境課長のほうからさせていただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 環境課長。

環境課長（山本容孝君） 私のほうから詳細について説明させていただきたいと思います。

まず、環境影響評価についてでありますと、40メガワットを超える極めて大規模なものにつきましては、国の環境影響評価法の対象となり、これらの法令に基づいて、環境影響評価の実施が法的に義務づけられていることとなっております。

また、土地の造成を行う場合、三重県環境影響評価条例に基づき、施工区域の面積が10ヘクタール以上のものは簡易的環境アセスメント、20ヘクタール以上のものは環境アセスメントの実施が必要になります。

太陽光発電施設の設置場所につきましては、県が策定した三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインにおいて、自然環境と調和が取れた太陽光発電の適正な導入を図るため、設置するのに適当でない区域及び設置するのに十分な検討や調整が必要な区域を設定しており、出力50キロワット以上の野立の太陽光発電施設を設置する事業者に対し、関係法令や条例の遵守を定めています。

また、本市におきましても、県のガイドラインの対象外である出力10キロワット以上50キロワット未満の太陽光発電施設について、尾鷲市小規模太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを策定しており、遵守すべき事項として、関係法令等の遵守、周辺の生活環境及び景観との調和に対する配慮、土砂流出等による災害が発生しないよう適切な災害防止対策及び安全対策、施設を適切に維持管理していくため、日常的な巡視及び定期的な点検等を定めています。

今後も事業者に対し、ガイドラインの遵守の徹底を図り、自然環境と調和した太陽光発電施設の設置を促してまいります。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） ありがとうございます。

太陽光パネルについては、まだ、その処分方法について確立していないと考えています。重金属も含まれておりますし、事尾鷲に関しましては、台風ですとか、そういう被害が予想される地域ですので、しっかりガイドラインにのっとって対応していただきたいと思います。ありがとうございます。

最後に、避難困難地域の避難ルート確保についての災害予防計画についてお伺いします。

避難路の整備について、まずお伺いします。

避難困難区域においては、避難路の道幅の拡張や舗装、倒壊防止柵などの整備が必要です。市として、避難路の整備に向けてどのような具体的な取組を行っているのか、また、今後の整備計画や尾鷲港新田線工事の進捗に伴う避難ルートの拡充についてお伺いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今やっぱり危惧されていますのが、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、当然津波が来襲すると、これが予想されており、したがいまして、高台へ迅速な避難が必要であると、こういうことなんですね。しかしながら、急な階段とか、あるいは坂道、これを通らなければならないときには、迅速かつ安全に避難できないおそれがある地域があることから、逃げ遅れに被害が発生することのないように、避難路の整備というのは常に継続的に実施しております。各地域において整備が必要な避難路の中から、特に地区会長、あるいは自主防災会の会長といろいろ協議しながら、要するに優先度の高い箇所を選定していただき、手すりの設置とか、あるいは階段の整備を実施することで、効果的な整備の推進ができるものと考えております。

一方、この尾鷲港新田線の整備、これにつきましては、特に尾鷲港から国道42号を経由して、東紀州防災拠点を最短で結ぶルートでございます。そして、未整備区域、区間の現在、拡幅、要するに道を、未整備区間を整備して、拡幅に合わせて、特にここの場合は無電柱化を実施して緊急輸送道路にしております。これもやっぱり我々尾鷲にとっては非常に大きな事業でございますが、それによる避難に関する効果といたしましては、まず、小川東町、あるいは瀬木山のほうから、どうしてもやっぱりあそことこころは低地ですから、どんどんどんどん上へ上がらなきゃ。中村山方面へ避難する場合には……。

議長（小川公明議員） 市長、正午の時報のため、ちょっと中断します。

[休憩 午前 11時59分]

[再開 午後 0時00分]

議長（小川公明議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

市長。

市長（加藤千速君） 先ほど、尾鷲港新田線の整備について、特に緊急輸送道路、これに指定しているって非常に重要な道路であると。それと同時に、具体的には小川東とか瀬木山、低地でありますから、中村山方面へ避難する場合に、特にあそこにある防災樹の転倒、あるいは家屋の倒壊、こういったものによって避難路が

塞がれるなどの緊急性を解消されることによって、迅速かつ安全に避難できる避難路として、その減災効果も大きいと思っております。要するに、緊急輸送道路に加え、こういう減災効果も大きいという認識を持っております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） ありがとうございます。

避難タワーのないエリアの避難ルートの確保のためにも、早急に尾鷲港新田線の工事を進めていただきたい、そのように思います。それによって、小川東町ですとか、瀬木山の避難ルートが増えると思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、小川西町、あとは私が住んでおります中川、そのエリアに関しましては、消防のほうに抜けるルートも田んぼのあぜ道だったりとかして、かなり厳しい状況ですので、そこの辺に関しては、私も率先して防災課長とお話をさせていただきながら、防災ルートの確保について活動してまいりたいと思っております。

続きまして、「津波は、逃げるが勝ち！」と本市の看板にもあるように、災害時の避難は住民の命を守るために最も重要な行動であり、特に避難困難地域においては、避難路の整備がその成否を左右します。

市としては、避難路の整備を積極的に進め、具体的には、避難所までの距離や避難路の安全性、先ほど申し上げましたバリアフリー化、車両通行の確保、これはもうあぜ道ではかなり難しい状況です、などについてどのような改善策を講じているのか、現状と今後の展望についてお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 避難路の整備のことについては、避難対策について、今、尾鷲市では、地域防災計画の災害予防計画、これを原則として、これに基づいて、そして市民の皆さんとか、あるいは地域コミュニティ、これを対象とした地震津波対策の普及と啓発、これによりまして、地域住民のまずはやっぱり防災意識の向上というものを図らなきゃならない。これをまず第一義的に考える。

その主な取組としましては、地域住民自ら主体的に避難経路の危険箇所などの確認、これを行っていただきながら、避難体制を検討する取組であるこの住民主導型避難体制確立事業、あるいは小学生が道路に海拔を表示することで、地域の安全につながる取組である標高表示板設置事業、そして安全な避難路を確保するための避難路整備事業、こういうことをずっとやっていますが、これはずっと継続してきちんとやっていきたいと。要はふだんから避難するその目的地、あるい

はそこまで道路を複数考えておくことが発災時の速やかな避難につながりますので、住民一人一人の防災に対する意識の向上というものに努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） ありがとうございます。

災害予防計画に基づき、住民が安全に避難できる体制を確立していくことが重要だと考えておりますので、ぜひ住民からの陳情に真摯に御対応いただきまして、安全確保をお願いしたいと思います。

本日は丁寧に様々な問題についてお答えくださいまして、ありがとうございました。加藤市長には、これから約4年間で尾鷲の豊かな自然を生かして、守って、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に尽力をしていただきたいと思っております。そのために、さらなる要望を申し上げたいと思いますので、これからもよろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございました。

議長（小川公明議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日9日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 0時05分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小川公明

署名議員 仲明

署名議員 中村文子